



第7章 復興に向けて

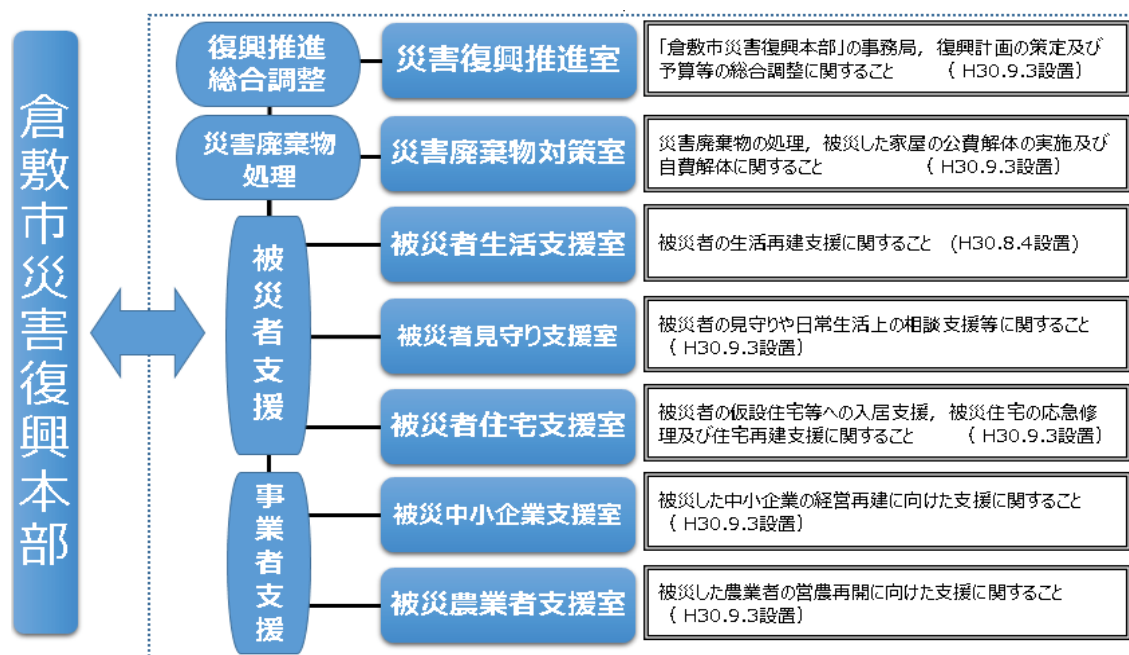
- 1 復興に向けた市組織体制
- 2 真備地区復興計画
- 3 まちを守る治水対策 等

第7章 復興に向けて

1 復興に向けた市組織体制

1 災害復興のための7推進室の設置

倉敷市の各部局が一体となって迅速かつ強力に復興を進めていくため、9月3日に倉敷市災害復興本部を設置し、あわせて、8月4日に先行して設置していた被災者生活支援室に続いて、復興業務を専門に担う行政組織として、新たに災害復興推進室、災害廃棄物対策室、被災者見守り支援室、被災者住宅支援室、被災中小企業支援室及び被災農業者支援室を設置した。



2 真備地区復興計画

1 計画策定の趣旨

平成30年7月豪雨により甚大な被害が生じた真備地区において、被災された住民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻し、真備地区外で仮住まいをされている方々も真備に戻り、安心して暮らしていけるよう、将来に渡って安全・安心なまちづくりを進める必要がある。また、豊かな自然と歴史・文化に包まれた真備として再生・発展していくためには、住民と行政等が協働して復旧・復興に向けて取り組んでいくことが必要である。

このため、まずは復興に向けた基本理念や基本方針などを定めた真備地区復興ビジョンを平成30年12月に策定し、その後、今後取り組むべき主要な施策を体系的にまとめ、具体的な取り組みや事業期間を示し、復興への道筋となる真備地区復興計画を平成31年3月に策定した。

計画期間は、令和元年度を初年度として令和5年度までのおおむね5年間とした。

豊かな自然と歴史・文化を未来へつなぐ真備 ～安心・きずな・育みのまち～

- 今回の平成30年7月豪雨災害を経験した真備だからこそ、住民一人ひとりの防災意識が高く、みんなで安心して暮らせる災害に強いまちをつくる。
- 人々の支え合いと協働により、これまでのきずなをより深め、また新たな交流を育むことで、笑顔あふれる元気なまちをつくる。
- 真備の地域資源・産業を育み活かすことで、真備の魅力をさらに伸ばし、未来へつなげる活力あるまちをつくる。

基本方針



2 計画策定までの経過

本計画策定に当たり、真備地区住民の意見を伺い、本計画の検討に反映させるため、真備地区復興懇談会及び真備地区復興ビジョン説明会を開催した。真備地区復興懇談会には、全て市長が出席して、現在の復旧状況を説明し、住民と意見交換を行った。

また、住民自治組織の代表である7地区のまちづくり推進協議会、高齢者・障がい者・福祉・農業・商工業などの公共的団体の代表や学識経験者などで構成する真備地区復興計画策定委員会を設置し、復興計画策定に関する事項について検討を行った。

さらに、真備地区復興計画（素案）に対するパブリックコメントを実施するなど、住民等の意見を踏まえて計画策定を進めた。

[真備地区復興計画の策定経過]

時期	事項	内容 等
11月3日 4日 10日	第1回 真備地区復興懇談会 (参加者 計約500人)	二万地区住民対象 11月3日 13:00～ 岡田地区住民対象 15:30～ 呉妹地区住民対象 11月4日 10:00～ 藺地区住民対象 13:00～ 箭田地区住民対象 15:30～ 服部地区住民対象 11月10日 10:00～ 川辺地区住民対象 13:00～ (会場：真備保健福祉会館3階大会議室)
11月21日	第1回真備地区 復興計画策定委員会	・真備地区の特性・現況について ・復興懇談会の開催・ご意見について ・復旧・復興に向けたまちの課題について ・復興計画策定の目的・構成・スケジュールについて
12月20日	第2回真備地区 復興計画策定委員会	・真備地区復興ビジョン(案)について
平成31年 1月14日	第2回 真備地区復興懇談会 (参加者 計約240人)	全地区住民対象 10:00～、14:00～ (会場：倉敷市立藺小学校体育館)
平成31年 1月18日 20日	真備地区 復興ビジョン説明会 (参加者 計約170人)	全地区住民対象 両日とも 13:30～ (会場：真備公民館1階大集会室)
平成31年 1月30日	第3回真備地区 復興計画策定委員会	・真備地区復興ビジョンの公表後の復興懇談会の開催状況について ・真備地区復興計画策定に向けた調査の実施結果(速報)について ・真備地区復興計画(素案)について
平成31年 2月8日 ～3月4日	パブリックコメント (提出者数 433名)	・真備地区復興計画(素案)について
平成31年 3月18日	第4回真備地区 復興計画策定委員会	・真備地区復興計画(案)について

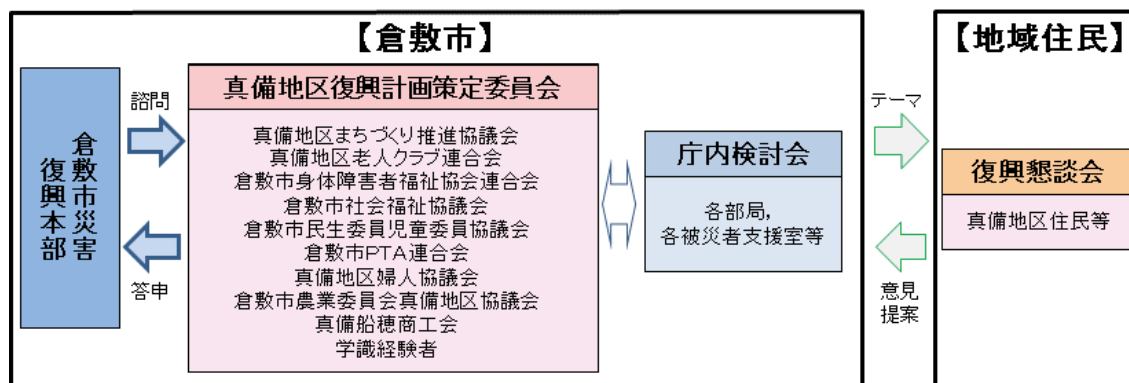


第2回真備地区復興懇談会の様子

区分	氏名	団体・役職等
住民自治組織 の代表者	○ 奥田 隆志	真備地区まちづくり推進協議会 菌地区 会長
	神崎 均	真備地区まちづくり推進協議会 二万地区 会長
	横溝 哲	真備地区まちづくり推進協議会 川辺地区 会長
	黒瀬 正典	真備地区まちづくり推進協議会 岡田地区 会長
	山口 敦志	真備地区まちづくり推進協議会 箭田地区 会長
	坂本 博	真備地区まちづくり推進協議会 呉妹地区 会長
	中尾 研一	真備地区まちづくり推進協議会 服部地区 会長
公共的団体の 代表者	野田 俊明	倉敷市真備地区老人クラブ連合会 会長
	岩崎 美佳子	倉敷市身体障害者福祉協会連合会 副会長
	森本 常男	倉敷市社会福祉協議会 評議員
	浅野 静子	倉敷市民生委員児童委員協議会 監事
	平子 ユリ子	倉敷市 PTA 連合会 副会長
	松王 資子	真備地区婦人協議会 会長
	諏訪 愿一	倉敷市農業委員会 真備地区協議会 会長
	中山 正明	真備船穂商工会 副会長
	妹尾 洋子	真備船穂商工会 女性部 部長
	佐藤 通洋	真備船穂商工会 青年部 部長
学識経験を有 する者	● 三村 聡	岡山大学地域総合研究センター センター長
	加藤 孝明	東京大学生産技術研究所 准教授
	橋本 成仁	岡山大学大学院環境生命科学研究科 准教授

●：委員長 ○：副委員長

真備地区復興計画の策定体制



3 真備地区復興計画の改定

令和元年度には、それまでの復旧状況等を踏まえて、住民の意見を伺うため、令和元年10月26日、27日に復興懇談会を開催し、11月11日には真備地区復興計画推進委員会（※）を開催した。その後、真備地区復興計画（改定案）のパブリックコメントを実施し、令和2年3月に改定した。

主な改定点

- 高梁川の樹木伐開や河道掘削の場所、堤防強化対策、市管理の大武谷川・背谷川・内山谷川の堤防かさ上げ、復興防災公園（仮称）や災害公営住宅の整備などを追記
- 「倉敷市災害に強い地域をつくる検討会」で検討を進めている「地区防災計画の作成支援、防災教育の推進、避難行動要支援者の避難対策の推進」などの取組を追記

※真備地区復興計画推進委員会設置にあたり、真備地区復興計画策定委員会から次の委員が新たに就任した。（令和元年11月11日現在：敬称略）

（倉敷市身体障害者福祉協会連合会）	岩崎美佳子	⇒	徳田智恵子
（倉敷市社会福祉協議会）	森本常男	⇒	山下新一郎
（倉敷市PTA連合会）	平子ユリ子	⇒	小倉智美
（真備船穂商工会 青年部）	佐藤通洋	⇒	中山和幸
（倉敷市議会議長）	[新規]		斎藤武次郎
（倉敷市議会副議長）	[新規]		三村英世

4 真備地区復興計画の推進

復興に向けた取り組みを着実に遂行していくため、復興計画に基づく事業の進捗状況を把握・評価するとともに、復興が早期に進むよう、住民等の意見を反映しながら、毎年度、取り組みの見直しや、復興の段階に応じた新たな取り組みを実施していくこととした。

また、国・県・市が連携し、復興計画に掲げる復旧・復興の取り組みやその進捗状況等の情報を共有するとともに、地域や住民にわかりやすく提供していくこととする。

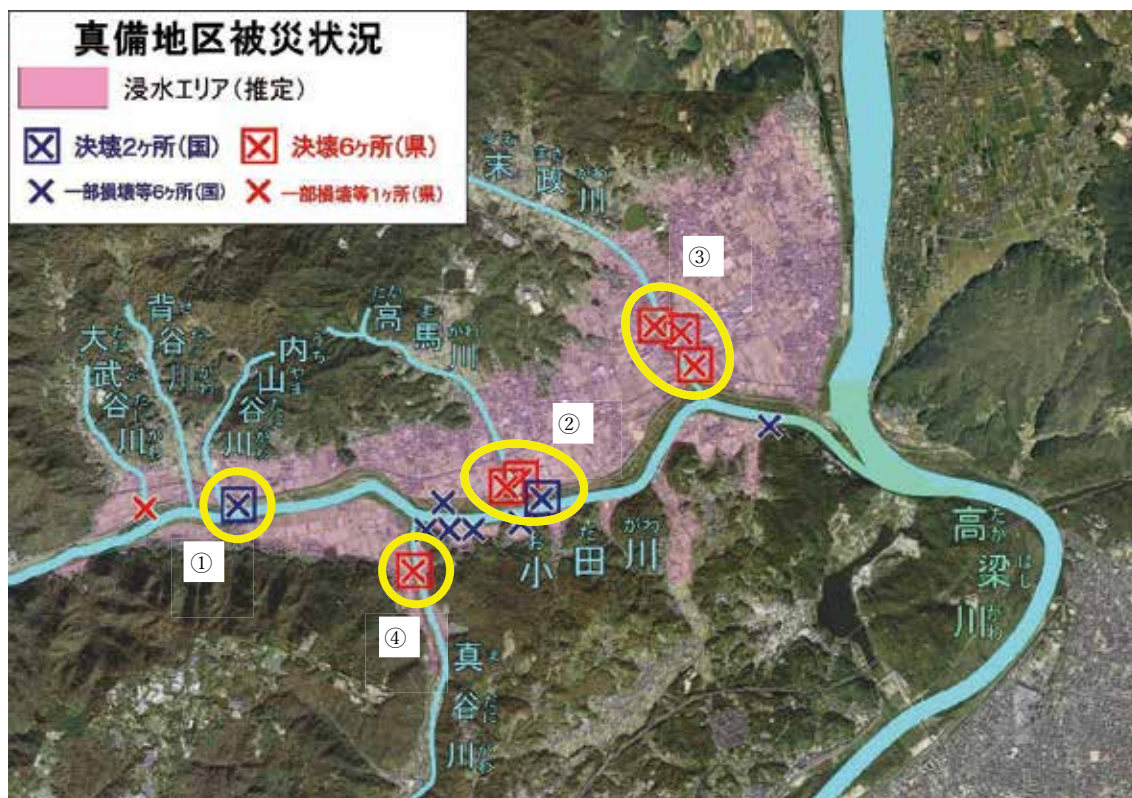
3 まちを守る治水対策 等

1 治水対策の強化

(1)決壊した堤防の復旧

平成30年7月豪雨災害により、真備地区内の高梁川水系小田川及びその支流である末政川・高馬川・真谷川・大武谷川において、8か所で堤防が決壊、7か所で一部損壊・損傷となった。決壊箇所の緊急復旧等工事（仮復旧）は、国管理の小田川が7月22日までに、県管理の末政川・高馬川・真谷川が8月3日までに完了し、発災後およそ4週間で全て完了した。

その後、令和元年6月14日までに小田川の決壊箇所について復旧工事（本復旧）が完了し、同年9月6日までには末政川・高馬川及び真谷川の決壊箇所について、改良復旧工事（本復旧）が完了した。



緊急復旧工事（仮復旧）風景



小田川左岸の大型土のうによる仮堤防(3k400)



24 時間支援による早期復旧のための夜間作業

決壊箇所ごとの復旧状況

①小田川 6 k 400 付近堤防決壊箇所（国管理河川部分）



緊急復旧工事（仮復旧）の様子

撮影日時：
7月7日 14時-17時頃



- ・盛土による仮堤防(7月15日完了)
- ・矢板による締切(7月19日完了)

提供：国土交通省

令和元年6月14日に復旧工事（本復旧）が完了



②小田川 3 k 400 付近（国管理河川部分）及び高馬川（県管理河川部分）



緊急復旧工事（仮復旧）の様子

撮影日時：
7 月 8 日 14 時頃



小田川決壊箇所：

盛土による仮堤防（7月15日完了）
矢板による締切（7月21日完了）



高馬川決壊箇所：

大型土のうによる仮堤防（撮影日：7月16日）

小田川決壊箇所：令和元年6月12日に復旧工事（本復旧）が完了

高馬川決壊箇所：令和元年6月28日に改良復旧工事（本復旧）が完了



③末政川堤防決壊箇所（県管理河川部分）



撮影日時：
7月7日 14時-17時頃

応急復旧工事（仮復旧）の様子



提供：岡山県

大型土のうによる仮堤防（撮影日：7月26日）



提供：岡山県

大型土のうによる仮堤防（撮影日：7月16日）

令和元年9月6日に改良復旧工事（本復旧）が完了



提供：岡山県

④真谷川堤防決壊箇所（県管理河川部分）



応急復旧工事（仮復旧）の様子

撮影日時：
7月7日 14時-17時頃



大型土のうによる仮堤防
(撮影日:7月26日)

令和元年6月28日に改良復旧工事（本復旧）が完了



(2)国・県・市の連携・協力による緊急的な河川改修事業の実施

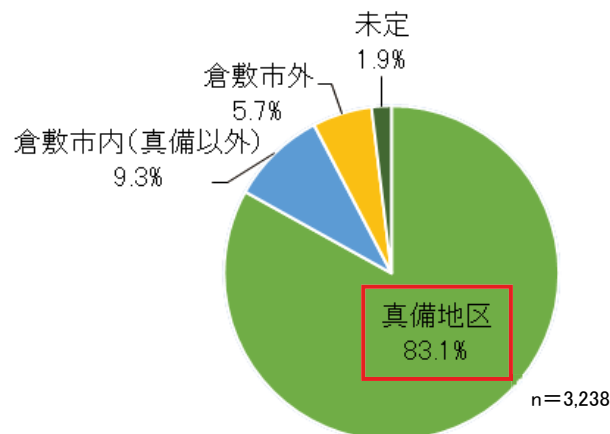
真備地区の復興に向けた検討を進めるため、住民から直接意見を伺う真備地区復興懇談会を開催するとともに、真備地区の住民を対象としたアンケート調査を実施した。

復興懇談会では、「小田川合流点付替え事業の早期完成」「河川の堤防強化、樹木伐開・河道掘削」「陸間、排水機場、樋門等の治水施設等の改善」などの意見があった。

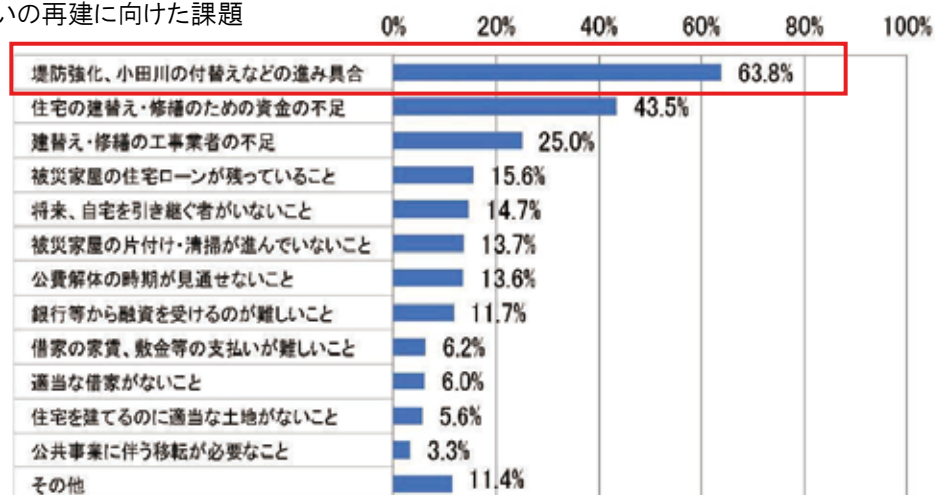
また、被災から約5か月後の平成30年12月に真備地区の被災世帯を対象に実施した調査では、「8割以上が真備地区で住まいを再建する意向」であること、再建に向けた課題としては「堤防強化、小田川の付替えなどの進み具合」を挙げた世帯が最も多いことなどがわかった。

[住まいの再建に関するアンケート調査（第1回目）結果]

問)今後居住する予定・もしくは希望する地域・地区



問)住まいの再建に向けた課題



n=3,336

調査期間:12月18日～平成31年1月10日
送付先:り災者全世帯(5,699世帯)
回答数:3,336世帯(約59%)

これらの様々な課題に対し、国・県・市が緊急的に実践する「真備緊急治水対策プロジェクト」を平成31年2月8日に公表し、各関係機関の具体的な役割分担や実施時期を定めた行動計画に基づき、おおむね5年間の令和5年度までを目標に、下記に示す事業に取り組むこととした。

①小田川合流点付替え事業

小田川治水対策の抜本的な取り組みである、小田川合流点付替え事業を一日も早く着工、完成してもらうよう、国に対して強く要請を行った結果、国において、小田川合流点付替え事業を当初計画の10年から5年間前倒しして実施することが決定され、令和5年度の完成に向けて事業が進んでいる。



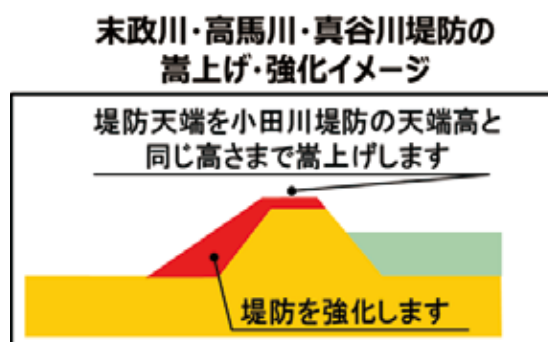
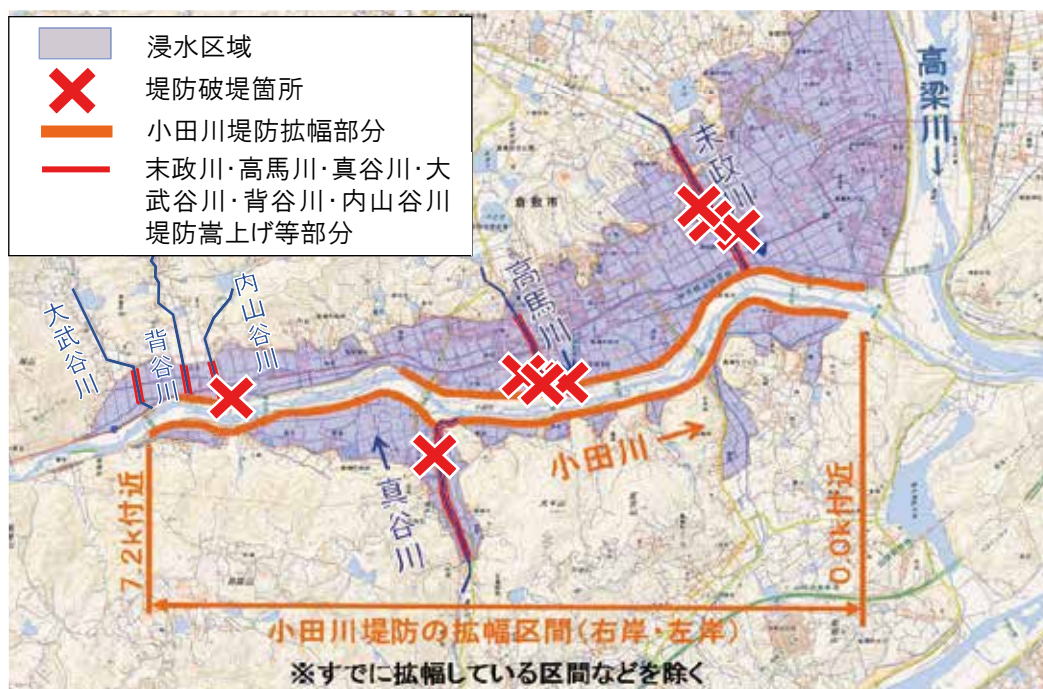
【事業効果】

- 洪水時に高梁川の背水影響が軽減され、小田川の水位が大幅に低下する予定。
⇒小田川沿川(真備地区)の水害リスクが大幅に低減される。
- 現合流点と新合流点の間で流量が減少することにより、酒津地点の水位が低下する予定。
⇒倉敷市街地の水害リスクが低減される。

②小田川、末政川、高馬川、真谷川の堤防強化等

国が管理する小田川については、国・市が検討を重ね、事業が完了するまでの5年間も、小田川の安全性が高まるように、河道掘削で発生する大量の土砂を有効活用して、堤防上部の幅を現在の5m程度から、7m程度へと広げ(すでに拡幅している区間などを除く)、法面の勾配も緩くして堤防拡幅を行うこととした。これにより、緊急車両の通行や排水ポンプ車の作業スペース、緊急時の避難路としての機能も確保できるようになるなど、国と連携して順次、小田川堤防の強化を行うこととなった。

県が管理する末政川、高馬川、真谷川については、堤防のかさ上げや強化を令和5年度までに集中的に実施することとなった。



③大武谷川・背谷川・内山谷川の土砂撤去及び嵩上げ

市が管理する大武谷川・背谷川・内山谷川について、流下能力を高めるため、今回の災害により小田川合流点から上流の川底に溜まった土砂を撤去した。また、今後、小田川からの背水影響に対応できる高さまでそれぞれの堤防の嵩上げを行うこととしている。

④河道掘削、樹木伐採の実施

国が管理する高梁川や小田川においては、河道掘削、樹木伐採を行っている。



背谷川：平成31年1月完了
 内山谷川：平成31年2月完了
 大武谷川：令和元年5月完了

[小田川の河道掘削]

期 間	平成30年度～令和3年度
全体掘削量	196,000m ³ (予定)
掘削したボリューム	165,000m ³ ※令和2年8月末時点
進捗率	約84%

(3)高梁川流域における河川の安全性の向上

高梁川についても緊急対策として、河川内の土砂撤去や樹木伐採等を実施するなど、高梁川の上流域から下流域までを広く捉えた対策が必要なため、高梁川流域の治水安全性の向上に向けて、「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」等を活用して、下流の河川水位に与える影響を最小化するためのダムの事前放流の実施、多機関連携型の「高梁川水害タイムライン」の活用など洪水時の対応策を議論した。

ダムの事前放流については、平成 30 年 7 月豪雨災害を受けて、平成 30 年 12 月には、倉敷市、総社市、高梁市、新見市の 4 市長で、上流のダム管理者に対して、大雨が予想される場合にあらかじめダム水位を下げる事前放流等の実施を強く要請し、令和元年 8 月から各河川及びダムの管理者、自治体等が連携・協力して運用を開始した。

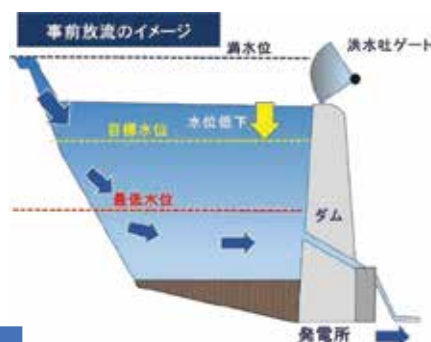


4市長とダム管理者との意見交換会(12月14日)

[新成羽川ダム事前放流の概要]

- 気象予報サービス(39 時間先まで)で積算雨量が 110 mmを超え、かつダムへの流入予測値が $1,100 \text{ m}^3/\text{s}$ を超えることが 2 回観測された場合、事前放流を開始する。
- 目標水位に向けて、可能な限りダム水位を低下させる。
- 発電所の発電放流(約 $400 \text{ m}^3/\text{s}$)を利用して事前放流を行う。

▼ダム位置図



<平成30年7月豪雨時の効果(国土交通省・岡山県による推計)>

5ダム(千屋・高瀬川・河本・三室川・新成羽川)の洪水調節機能等により、

酒津地点で約 30 cm(水位 11.4m⇒11.1m)

加えて、5ダム(千屋・高瀬川・河本・三室川・新成羽川)の事前放流により、

更に酒津地点で約 10 cm(水位 11.1m⇒11.0m)

(4)治水施設等の改善

末政川に架かる有井橋の陸間については、県が実施している末政川の堤防改良復旧事業の中で、改修後の堤防高さに合わせて有井橋を架け替える工事により廃止されることとなった。また、国道 486 号の背谷川と内山谷川横断部にある陸間についても、市が実施する背谷川と内山谷川の堤防かさ上げ工事に合わせて、県が防水擁壁を施工することで、陸間が解消されることとなった。

2 災害に強いまちづくり

(1)防災拠点の整備

市は、国と連携・協力して小田川等の河道掘削土を有効活用し、小田川沿いに災害時の防災拠点となる復興防災公園（仮称）を整備することとしている。具体的には、災害時の水防活動に必要な緊急用資材等を備蓄し、救援活動等を迅速に行うとともに、災害時に指定された避難所に避難することが困難な場合、危険から緊急的に逃れるための場所として、車で避難も可能となる浸水時の一時避難場所を確保する。なお、基本計画の策定に当たっては、住民参加によるワークショップやパブリックコメント、真備地区復興懇談会、真備地区復興計画推進委員会等で寄せられた多くの意見・提案を踏まえて検討を行った。



場所：小田川の左岸側と高馬川の合流点
面積：河川敷を含めて約 4.5ha

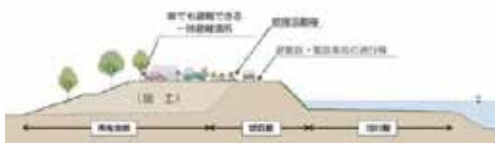
◆災害時の利用イメージ



◆平常時の利用イメージ



◆災害時の断面イメージ



◆平常時の断面イメージ



～災害時・平常時の両面で活用できる公園として整備します～

※図面はイメージであり、今後の設計・検討等により変更する場合があります

(2)危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置

平成 30 年 7 月豪雨時においては、小田川の水位を確認するには、矢掛にある水位計でしか確認することが出来なかった。そのため、国・県に対し早期の危機管理型水位計の設置を強く要請し、各管理河川において危機管理型水位計が 9 か所設置され、8 月 6 日までに運用を開始した。

危機管理型水位計で観測した水位は、パソコンやスマートフォン等により、住民自らも確認できるようになったため、市では、8 月 7 日 10 時をもって避難指示を解除した。

その後も台風接近等の際には、危機管理型水位計からの情報により、市は避難情報の発令判断等に活用するとともに、住民も避難するタイミングを決定する際に役立てている。

また、既存の河川監視カメラ 3 基に加え、令和元年度に簡易型河川監視カメラを国が 6 基、県が 3 基増設した。



※危機管理型水位計は、河川の堤防天端(堤防の最上面)から水面までの距離を測定する。

※水位が上昇して、観測開始水位に達した際に 10 分間隔で水位データを表示する。

(水位が観測開始水位より低い場合には表示されない。)

[危機管理型水位計の設置状況]



[スマートフォンでの水位表示例]

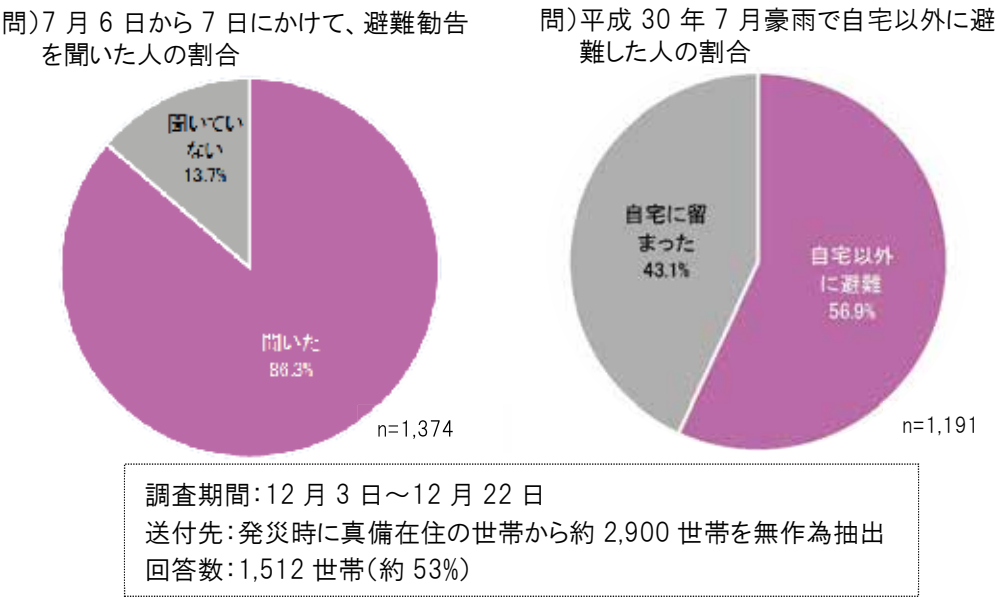


(3)地域の防災意識と災害対応力の向上

市が災害後に実施した避難行動等に関するアンケート調査では、平成 30 年 7 月豪雨災害における行政からの避難勧告を聞いたと回答した方が 8 割強に対して、避難せずに自宅に留まった方が 4 割強であった。

このため、災害時の住民避難について、住民への情報提供や周知の在り方、住民による自主的な避難を促進するための検討を行い、地域における防災力の強化を図るため、「倉敷市災害に強い地域をつくる検討会」（以下「検討会」）を設置することとし、平成 31 年 3 月 26 日に片田敏孝東京大学大学院特任教授を講師に迎え、市長、副市長、市幹部職員等で事前検討会を実施した。

[防災まちづくりに向けた避難行動等に関する調査結果]



①倉敷市災害に強い地域をつくる検討会（以下「検討会」）の開催

[倉敷市災害に強い地域をつくる検討会委員名簿]

氏 名	現職（令和 2 年 8 月末現在）
● 片田 敏孝	東京大学大学院情報学環 特任教授 日本災害情報学会 会長、群馬大学 名誉教授
磯打 千雅子	香川大学 IECMS 地域強靱化研究センター 特命准教授
大崎 卓己	倉敷市立長尾小学校長 （前倉敷市立箭田小学校長）
加藤 孝明	東京大学生産技術研究所 教授 社会科学研究所 特任教授
中尾 研一	真備地区まちづくり推進協議会連絡会 会長
中桐 泰	倉敷市社会福祉協議会 会長 （前 倉敷市民生委員児童委員協議会 会長）
三村 聡	岡山大学地域総合研究センター長 真備地区復興計画策定委員会 委員長
矢守 克也	京都大学巨大災害研究センター 教授

●：委員長

令和元年 9 月に第 1 回検討会を開催。委員長に片田敏孝東京大学大学院特任教授を選出し、住民への情報提供や周知の在り方、住民による自主的な避難を促進するための検討を行っていくことを確認した。



第 1 回倉敷市災害に強い地域をつくる検討会

以降、3 回の検討会を開催し、5 回目となる、令和 2 年 11 月の検討会で、地域と行政が今後目指すべき方針や地区防災計画策定支援などの行動計画をとりまとめることとしている。

また、検討会の活動の一環として、令和元年 10 月 5 日に加藤孝明委員（東京大学教授）による市職員向けの研修会を実施（幹部職員等約 130 人参加）し、検討会の意義や方向性についての啓発を行うとともに、令和 2 年 2 月 1 日に片田委員長を講師に倉敷市民会館で、市民向けの防災講演会を開催（約 1,800 人参加）し、この検討会での取り組み内容や地域における住民避難の在り方や、防災活動の活性化などについて講演いただくなど、市民の防災意識の高揚に努めた。

②地区防災計画策定支援

市では、災害などが生じた場合の避難行動等について自分たちで考え、自主的な避難を促進するため、地域住民が主体的に防災計画を策定する「地区防災計画」の策定支援を行っている。

この取り組みの第一段階として、内閣府や国土交通省から講師を派遣していただき、令和元年 8 月 3 日に自主防災組織の会長や役員、防災士、その他防災計画に興味のある方等を対象として、地区防災計画策定キックオフ研修会を実施。令和元年 7 月 31 日、8 月 9 日には、防災士等の方を対象とする、地区防災計画策定支援者研修会も実施した。



地区防災計画キックオフ研修会（水島公民館）



地区防災計画策定に向けたワークショップの様子

また、市主催の研修会や市職員が地域に向いて行う出前講座等で、自主防災活動の大切さや地区防災計画策定の重要性を周知するとともに、自主防災組織や町内会、会社等で実施される防災ワークショップや防災訓練等に対して、市職員や防災士、防災の専門家等

の派遣や技術支援を行い、積極的に地区防災計画の策定支援を進めている。

これらの活動を通じて、地域が直面している防災上のリスクを把握し、その対処方法を自ら考え住民で共有し、行動できる地域づくりに取り組んでいる。

③防災教育の推進

倉敷市教育委員会では、令和2年度から市内全ての小学校の第3学年及び第5学年の「総合的な学習の時間」で3時間程度の単元構成による防災学習を実践しており、「自らの命は自らが守る」意識の徹底と災害リスクや災害時にとるべき避難行動の理解の促進に努めている。

令和2年1月28日には内閣府の支援を受け、中洲小学校において、倉敷の豪雨災害の概要やハザードマップを用いた地域学習等の内容を授業に盛り込んだ第5学年のモデル授業研修会を開催した。授業では、国が作成している小中学生向けマイ・タイムライン作成支援ツール「逃げキッド」を使用して、各家庭と学校におけるマイ・タイムラインの作成を行うなどの取り組みも行い、全ての小中学校より教員が参加して、研修を行った。

令和2年7月8日・10日には、第二福田小学校で、通学路における災害リスクについての認識と安全マップ作りを行う第3学年のモデル授業を実施し、授業の様子を映像で配信した。

他の学年についても、「生活」「社会」「理科」の授業の中で災害発生によるリスクや避難行動について、学年に応じて学ぶこととしており、学校教育カリキュラムの中に防災教育を織り込むように取り組んでいる。

また、教職員のマイ・タイムラインに対する理解促進のため、国土交通省の協力を得て、教職員向け「マイ・タイムライン制作研修会」を令和2年2月14日に実施した（約50人参加）。



モデル授業研修会の様子(中洲小学校)



マイ・タイムライン：河川の氾濫が起きそうな時に、余裕を持って逃げるために事前に考えておく、一人ひとりの生活に合った、オリジナルの避難行動計画。



モデル授業の様子(第二福田小学校)

(4)倉敷市総合防災情報システムの整備

災害対策本部機能の強化を目的として、気象観測情報や被災状況、避難所の状況等の災害関連情報をリアルタイムに収集し、避難情報の発令判断等に活用できる、「倉敷市総合防災情報システム」の運用を令和2年8月1日に開始した。



総合防災情報システムを活用してのリモート災害対策本部会議(訓練)の様子

システムの運用開始と同時に、市民がインターネットを通じて様々な情報を収集できる防災専用サイト「倉敷防災ポータル」を開設し、市内の防災に関する最新情報(気象情報、雨量・河川の水位情報、避難情報、避難所開設情報)を発信している。



倉敷防災ポータル

また、洪水ハザードマップや避難所の情報、現在地から避難所までの経路案内などが簡単な操作で確認できるポータルサイトともなっている。

3 市における災害対応部署の強化

平成31年度より、防災訓練、広報啓発活動、自主防災組織や防災士の活動促進など、地域の防災力の強化に取り組む防災推進課と、地域防災計画やハザードマップの見直し、気象台をはじめとする関係機関と連携して危機管理体制を行っていくための危機管理課の2課体制に強化した。

これに伴い職員数についても正規職員8人から15人に増強して、災害時には2課が一緒になり、災害対応にあたっていくこととした。

